

緩和ケアに関する社会資源調査票（訪問看護事業所）

調査票Excelファイル <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/gan/gankanwa/kanwakcenter.html>

回答方法 1 「ちば電子申請サービス」によるインターネット回答

2 メール回答（Excelファイルを cantaisaku2@mz.pref.chiba.lg.jp に送付）

3 FAX回答（043-225-0322）送付票不要

本調査は平成21年度から毎年実施し、県内の緩和ケアに関する施策の検討・評価をするために重要な指標としております。



事業所名		回答者名	
------	--	------	--

がん患者の緩和ケアに関する対応	☐ 対応可能 ☐ 場合によって対応可能 ☐ 対応できない（→4へお進みください）
-----------------	---

施設基本情報

郵便番号		住所		
電話番号			FAX	
ホームページ				
併設事業	☐ 病院 ☐ 診療所 ☐ 居宅介護支援事業所 ☐ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ☐ 小規模多機能型居宅介護 ☐ 看護小規模多機能型居宅介護 ☐ 通所介護 ☐ その他（ ）			

1 がん患者の緩和ケア提供体制

(1)	訪問対応地域		
(2)	24時間対応 * 加算の届出とは関係なくご回答ください	電話対応	☐ あり ☐ なし
(3)		訪問対応	☐ あり ☐ なし
(4)	がん患者の訪問看護	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難	
(5)	がん終末期の緩和ケアの提供	☐ 実施している ☐ 実施していない	
(6)	がん患者の在宅看取り	☐ 原則対応 ☐ 場合によって対応 ☐ 原則入院施設を紹介	

2 在宅におけるケアの対応状況

(1)	麻薬を用いた疼痛管理	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(2)	皮下埋込型中心静脈ポート	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(3)	在宅酸素療法	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(4)	持続皮下注射	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(5)	膀胱留置カテーテル	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(6)	腎ろう・膀胱ろう	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(7)	人工肛門	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(8)	人工膀胱	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(9)	胃ろう	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(10)	在宅中心静脈栄養	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難
(11)	在宅成分栄養経管栄養法	☐ 実施実績あり ☐ 要望に応じて実施可 ☐ 困難

3 利用料等の算定 (現在算定中のものに☑)

☐ 機能強化型訪問看護管理療養費 1	☐ 機能強化型訪問看護管理療養費 2	☐ 機能強化型訪問看護管理療養費 3
☐ 緊急訪問看護加算	☐ 訪問看護基本療養費 2	☐ 訪問看護基本療養費 3
☐ 訪問看護情報提供療養費 3	☐ 退院支援指導加算	☐ 看護・介護職員連携強化加算
☐ 24時間対応体制加算	☐ 難病等複数回訪問加算	☐ 訪問看護ターミナルケア療養費
☐ 特別管理加算	☐ 複数名訪問看護加算	☐ 退院時共同指導加算
☐ 在宅患者緊急時カンファレンス加算		

4 医療従事者数

(1) 看護職員 (常勤)	人	(2) 看護職員 (非常勤)	人
(3) 看護職員 常勤換算人数	人	(4) 理学療法士 (常勤・非常勤)	人
(5) 作業療法士 (常勤・非常勤)	人	(6) 言語聴覚士 (常勤・非常勤)	人

5 貴施設における緩和ケア研修会修了者及び専門・認定看護師について

(1) 「看護職員」の緩和ケア研修会受講の有無 (R7.4.1) 現在	緩和ケア研修会とは、厚生労働省の開催指針に準拠した研修会を指します。 ☐ 受講あり ☐ 受講なし→5(3)へ ☐ わからない→5(3)へ
(2) 「看護職員」の緩和ケア研修会受講修了者数	人
(3) 看護職員以外の従事者における緩和ケア研修会受講の有無 (R7.4.1) 現在	緩和ケア研修会とは、厚生労働省の開催指針に準拠した研修会を指します。 ☐ 受講あり ☐ 受講なし→5(5)へ ☐ わからない→5(5)へ
(4) 看護職員以外の従事者の緩和ケア研修会受講修了者数	【例】受講あり(理学療法士1人、作業療法士1人) ☐ 受講あり () ☐ 受講なし
(5) 専門・認定看護師の所属の有無	☐ がん看護専門看護師 ☐ 緩和ケア認定看護師 ☐ がん性疼痛看護認定看護師 ☐ 所属していない

6 情報の公開・情報提供について

ちばがんナビの公表 ※「がん患者の緩和ケアに関する対応」が「対応可能」又は「場合によって対応可能」と回答した場合ご回答ください。	「がん患者の緩和ケアに関する対応」が「対応可能」又は「場合によって対応可能」と回答した事業所は、対応ができる事業所として千葉県がん情報「ちばがんナビ」に公表しますが、公表に承諾いただけますか。 公表する項目は、本調査票の太枠の項目(事業所名、がん患者の緩和ケアに関する対応、施設基本情報、1 がん患者の緩和ケア提供体制、2 在宅におけるケアの対応状況)です。 「部分公表可」と回答した場合は、公表できない項目を()に記載してください。 【例】2(1)～(11) ☐ 可 ☐ 部分公表可 () ☐ 不可
千葉県がん診療連携協議会緩和医療専門部会への情報提供	千葉県がん診療連携協議会緩和医療専門部会は、緩和ケアに関する研修会の調整や、在宅緩和ケアについての情報交換を行う場です。 がん診療連携拠点病院等が医療圏毎の緩和ケアを推進するため、本調査のデータを提供することをご了承いただきますようお願い申し上げます。
通信欄 (自由記載)	

■千葉県がん情報「ちばがんナビ」

- ・「ちばがんナビ」では、がん患者と家族向け、一般の方向け、医療従事者向けに、がんに関する知識や、県内の医療機関情報、研修などを紹介しています。
- ・社会資源調査の結果は「ちばがんナビ」に掲載しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/pbgmv/treatment/treatment03/map/index.html>

(ちばがんナビ>がん患者の方とご家族へ>がんを治療する>医療機関を探す>がん緩和ケア提供施設)

